給油カード紛失届

みらいシステム協同組合 宛　　**FAX送信先：092-600-7865**

① 届出年月日	年　　月　　日
② 組合員番号	No.　　ご担当者
③ 組 合 員 名	印
④ 住　　所	〒 TEL（　　）　　－　　FAX（　　）　　－
⑤ 紛　　失 カード番号	－　　－　　－　　－
⑥ 紛失年月日	年　　月　　日
⑦ 理　　由	紛失　　盗難
⑧ 状　　況	※紛失されたときの状況を詳しく記入して下さい。 最終利用内容 ：　　年　　月　　日 午前・午後　　時 ～　　時頃 利用区間 （　　～　　）
⑨ 再　発　行	希望する　　希望しない
⑩ 警 察 へ の 届　　出	連絡した（　　年　月　日　午前･午後　　時頃）　連絡していない 届出先警察署（派出所）：

（注意事項）

1　紛失・盗難による再発行の場合は、カード番号が変更になります。
2　紛失届出後にカードを発見した場合は、ハサミを入れ組合員様ご自身で破棄してください。
3　カード停止開始日は、届出後2営業日目となっておりますので、ご了承ください。
4　紛失届出以降不正使用による損害が発生した場合、盗難保険が適用されます。
　尚、警察機関への届出は組合員ご自身でお願い致します。
　警察への届出が無い場合は保険が適用になりませんのでご注意ください。
※　紛失届の解除は出来ません。

（2026.3）